

### 第3回東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 平成30年3月26日(月) 午前10時00分～午前11時10分

場 所 役場 2階 第2会議室

出席者

(町長)

中澤恒喜

(教育委員)

教育委員長 三枝厚子

委員長職務代理者 森田由紀夫 委 員 齋藤貴史

委 員 茂木良一 教 育 長 小林靖能

(事務局)

副 町 長 渡辺三司 教 育 課 長 田中康夫

教 育 課 次 長 角田良信 教 育 課 次 長 酒井文彰

企 画 課 長 水出智明 総 務 課 長 茂木 聡

総 務 課 次 長 三枝律子 総 務 課 主 事 唐澤 彩

総務課次長

皆様におかれましては年度末のお忙しい中、第3回東吾妻町総合教育会議に出席いただきましてありがとうございます。ただいまから会議を進めて参りたいと思います。本日進行をさせていただきます総務課の三枝です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら会議次第に従いまして進めて行きたいと思います。最初に、開会にあたりまして町長に挨拶をよろしくお願いいたします。

町長

おはようございます。本日お忙しい中、皆様に東吾妻町総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。先日は岩島幼稚園と岩島小学校の卒業式に出席させていただきました。双方とも大変良い卒業式で会ったと思えました。私ちょっと今忙しくなっておりますけれども、その中でも若い母親の皆さんと直接お話をできることがありまして、お話ししておりますと、やっぱり子育て支援をしっかりやってくれているということでよいお話を聞いております。新保育所、原町保育所とにここに広場を2階に作るというお話、また中学校の入学支度金が今度は8万円になっておりますけれどもそのお話、また4月から中学校までの給食費が無料化というお話などをさせていただいております。町の支援に対しましてご理解をいただいているところでございます。

また小学校における英語教育につきましても非常によい反応をいただいております。これからもですね、現場の先生方には学びのベーシックにつきましては、しっかりおすすめいただきたいと思っております。本日は教育大綱の見直しと言うことでございます。どうぞご協議の方をよろしくお願いいたします。

総務課次長

ありがとうございました。続きまして3の協議事項に入らせていただきます。(1) 東吾妻町教育大綱の見直しについてといったところで、教育長さんの説明の方をよろしくお願いいたします。

教育長

失礼いたします。東吾妻町教育大綱も平成30年度版ということになる訳ですが、平成30年7月以降は町の教育の決める要は町長部局であるということと、教育の方向の考えを決める際には教育委員会の考えを取り込んで、ということになると考えています。そのような考えに立ってこの大綱を提案させていただきます。座ったままで提案させていただきます。

大きくはこの大綱の案を考えるのに、一点目は町の第二次総合計画を踏まえることということで豊かな心を育む学びのまちづくりを進めることと、いうことであって当然そのことにかかわっては子ども一人一人が安全・安心の環境の中、成長・学びを保障する保育・学校教育に取り組むまちと、町民の方の誰もがいつでもどこでも生涯学び続けられることのできるまち、あるいはスポーツを続けられることができるまちの2つの政策を進めることと考えま

した。そうすれば結果として、住民が誇りを持って暮らすまちに結びつくと考えました。そのような考え方を踏まえまして、2番目になりますけれども、町長部局を要に教育委員会が教育政策の大綱の推進を担うものがこの保育・教育と生涯学習・社会教育の枠の中に述べてみたつもりです。

保育・教育と生涯学習・社会教育の枠の説明に入る前に、子育てにかかわる財政的な面でのことを説明させていただきます。先程町長の挨拶の中にもあったわけですが、財政的な支援ということで見直しということ以上に私の中に改めて財政的な支援があるから子ども一人一人の成長・学びを保障することに繋がると考えております。そして、記述してはありませんが、誰もがいつでもどこでも学ぶ、スポーツができることへの財政的な支援をこれまでも町では続けています。このような財政的支援があるからこそ、本町の教育面にかかわる特色のひとつである子ども一人一人の成長・学びを保障できる大きな要因になっているというふうに私自身は認識しております。

それは今日の提案に繋がっております。3番目としましてその次に、子育てにこにこひろば・放課後児童クラブ・子ども教室というのが書いてありますけれども、子育てひろばに集まる母親同士で子育ての悩みなどを共有できることが母親にとって情緒を安定することに繋がっていますし、同世代の子どもたちが集まることで子どもにとっても他者からの刺激によって成長に繋がるのではないかな。核家族構成の親にとっては、情緒の安定が家庭という閉じ込められた場における子どもへの暴力をゼロにしていると考えられ、これが親子にとってもっとも良いことになっているというふうに私自身は受け止めております。今東農村改善センターで行っているわけですが、何人かの子どもは車から降りるともうお母さんより先に玄関の方に飛んでいくわけです。そういう子どもの姿はまさに今ここで言っているようなことが子どもも自身の姿になって現れているのではないかな。今日資料として出しております教育行政方針の中にも新たな子どもたちの育て方ということで保育所と子ども園のことも示してあります。そういうところもこんな考え方が繋がっていくのかなというふうに受け止めておりますし、新しい保育所が出来たときにも今のようなことが繋がっていければと考えております。こういうことができているのもそうなんですけれども、次の放課後児童クラブですが、小学生の放課後の子どもたちの安全・安心と学ぶことの出来る場の確保、環境を与えているということは子どもにとっても保護者にとってもこのような場は必要不可欠な組織であるというふうに考えております。特に子どもにとっては異年齢による集団構成の組織であることが、私の見方になりますけれども、長幼の序、年上の子が年下の子に示す思いやりの心等々を育む場、環境になっているというふうに受け止めております。子育てひろばも放課後児童クラブもいずれも町独自の費用で指導者、支援者が配置されておりますから、子育てひろばにもお母さんが進んで来るような、そういう場になっているんじゃないかなと、環境構成になっているのではないかなという

ふうを受け止めておりますので。これも今年度引き続きやっていきたいというふうを考えております。

それから4番目になりますけれども、こどもの健やかな成長を町全体で見守り支えるまちは、子どもの成長・学びに財政的な支援をとすることは町全体でなければならないし、見守り・あいさつなども町全体で進めていってくれるということが、子どもたちの健やかな成長に繋がっていくというふうを考えております。これらのことも教育行政方針でも示しているところです。

それから5番目になりますけれども学校の教職員が本来の業務に取り組める時間を生み出す改善は必須のことですので、この4月から中学校の部活動の練習時間等の改善をしていかなければならないということで、小中学校教職員が本来の業務に取り組むことができるためということで位置づけておきました。

それから6番目になりますけれどもこれが一番の根幹をなすのではないかと自分では考えています。子どもが成長、学びに取り組む意欲を育む保育教育活動の基盤は、教職員と子どもとの間に、教職員が築く信頼関係になっていると、これ以外はないと見ています。信頼関係のあることが、0歳児から2歳児、3歳児から5歳児に被認知能力を育みます。物事に取り組む意欲・向上心、他者と協働して物事に取り組む協働性、他者に席を譲る、割り込みなどをしないなどの、我慢する等の資質能力を信頼している教職員の言動等から学び、身に付けていくというふうには今はそういう考え方がもう主流になってきておりますし、そういう考え方に触れることによって私自身も自分が子どもの時、それから自分の子どもの育ち方を見てやはりこういうことが根幹なんだというふうを考えて、5歳児までだけではなくて、小中学生も基本的には同じだというふうを考えております。教職員一人一人が子ども一人一人の心・気持ちに寄り添う言動で関わるのが子どもの学びに向かう力を育て、他者と教え会い学び合って互いに成長し合える人間性をも育み合える子どもたちになると捉えております。教職員が子どもの人間としてのモデルになっているんだというふうに捉えています。0歳児から15歳児まで、もちろん大人でもそうなんですけれども、教職員からあるいは他の大人の人から、信頼されていると実感できる人的環境で学び、生活する中で当人に自分は受け入れられている、ここにいてもいいのだ、の気持ちを持つことも出来るのが、子どもが自分で自分を肯定する心を育てていくというふうを考えております。これらのことも、教育行政方針に示しております。7番目になりますけれども、東吾妻町学びのベーシックですけれども、基本的な生活習慣及び知識・技能を0歳児の保育所から中学3年生までをこんなふうな考え方で習得を目指しております。一番上に子どもたちが自ら自己肯定感を育むためにということが書かれていますけれども、この基本的な生活習慣や基礎的な知識・技能は子どもたちにとって自分が身に付けた、自分が学びとったものだというような意識が持てるような指導・支援を進めていくということ

が大事になってくるんだというふうに考えております。ですからそういうふうなことで子どもたちが自己を肯定できる力を持った子どもたちに育っていくのではないかと。0歳児から2歳児、そして3、4、5歳児の子どもたちにとっての基本的な生活習慣というのはどんな良さがあるかという、自分で自分の生命、命を維持して健康で安全な社会生活を営む資質能力を育むことが出来ると。ですからこういった乳幼児期の基本的な生活習慣の育みは、それ以降の集団の中で自立していくということへの資質能力を育み、子どもの社会的発達を促す基礎になっていくというふうに考えてお願いしております。たとえばどんなものかといいますと、0歳児の保育所のあいさつでは、0歳児ですと保育者のまねをして手振り身振りであいさつを交わすと。この子どもたちが2歳になりますと、遊びや生活の中で必要な言葉を覚え使うことができる。そして3歳児、認定こども園に行くわけですが、「おはようございます」、「いただきます」、「さようなら」等が言えるような基本的な生活習慣を身に付けていくと。4歳児になりますと、さらに生活の中で必要な「ありがとう」、「ごめんなさい」が言える。そして5歳児は、進んであいさつをし、元気にはいの返事が出来るなど、そんなふうなことをあいさつと身の回りと、楽しく食事が出来るということで一般的に基本的な生活習慣というのは5つの領域で分かれているわけですが、そういったものを全部取り込んで、この3つに焦点化して育てているということで、0歳児から5歳児までの基本的な生活習慣の育みをしてきております。もちろんこれらは当然保育所・幼稚園の主任の先生方が中心になって考えてきてくださった事柄でございます。もちろん一人一人の子どもたちの発達段階を踏まえるということは当然ですし、先ほどから申しておりますように、一人一人が自分自身が大切にされているというような気持ちを持ちながら身に付けていくということをお願いしております。

小学校から中学校の基礎的・基本的な知識・技能についてということになりますけれども、これを始めた3年前もやはり色々先生方からご意見を伺ったわけですが、基礎的・基本的な知識とは何かということにつきまして、確認されていないところがまだあるところがあるわけですが、ですからどのようなレベルで捉えるかということがあって、様々なとらえ方がありますが、本町の基礎的・基本的な知識いわゆる学びのベーシックの内容は、基礎的とか基本的とは何かというのがあるわけですが、学習指導要領で示されている内容、目標、等が示されている教科書教材を通してこの学びのベーシックの内容を選択してきております。もちろん基礎的・基本的な知識・技能、学びのベーシックの習得のさせ方と保障のあり方なども当然関わってくるわけですが、たとえば、どんな内容であるかといいますと、東吾妻町学びのベーシックというのがそこに概要が出ているわけですが、国語と算数・数学の知識・技能であって、先ほど言いましたように教科書教材からということになりますけれども、大きくは五つの観点か

らです。一つは、学習指導要領に示されている目標・内容を踏まえて作成されている子どもが学ぶ対象である教科書教材の学習内容であること。2つ目が、子ども一人一人に身に付けさせる知識で技能であることを基本的な条件とすることから、各学年の学習内容の中核的と考える知識・技能を3点ほどとすること。どの子どもにも習得させるということからです。3つ目としまして、各学年で身に付ける国語・算数・数学の知識・技能は子どもにとって各学年の学びを保障する具体的な証であること。4つ目として、子どもの発達段階を配慮し習得すべき知識・技能を一点にするとか、学年にこだわらずに子どもの成長、学びを保障できる知識・技能を対象とする習得の学びにすること。

それから、5つ目として国語・算数・数学の教科書教材の内容から、次のようなことに重きを置いて学びのベーシックになるとみて知識・技能を位置づけること。国語でしたら言葉を通して考える力の基礎を子ども自身が自ら育むということです。ですから、各学年の物語文及び古文等から2点ほど選択し、子ども一人一人が叙述を基にして想像して読んだり、段落相互の関係を考えて読んだりすることが出来る、あるいは文中の漢字を書くことが出来る。また、自分の立場を明確にして話すことができる。目的や必要に応じて、理由や事例を挙げて書くこと、作文することができる。などの知識・技能を身に付ける。算数・数学の場合には計算する、証明するなどを通して考える力の基礎を子どもが自ら育むということで整数・小数・分数・無理数・文字式などの基礎の計算が出来ることだけでなく、計算を進める概念が分かって計算ができるようになること。また、等号の持つ意味を基に方程式を解くこと。関数のグラフが直線、曲線になることの理解などや、基本的な図形の性質を用いて基本的な問題を解くことが出来る等の知識を身に付けること。

小学生や中学生がこの学びのベーシックの中身を身に付けると、子どもたちにとってはこういうことが成果が考えられるというふうに認識しております。1つ目が、一人一人に各学年で学び得たことの最低限の保障が出来ること。2つ目としまして、子ども一人一人の人格の発達を保障すること。3つ目として自己を肯定する力を育む基盤の一側面である知識・技能であること。4つ目として、新たな学習内容概念に挑戦する学びにおいて自力で学び取れる基盤となり得る知識・技能であることです。これらの学びのベーシックの各内容の選択も東吾妻町の教育研究議会の保育所、幼稚園、各学校の主任が中心となって選択し位置づけてきました。

先ほどの0歳児から5歳児までと同じ考え方になりますけれども、各内容を身に付けさせる基本は、子ども一人一人の発達段階を踏まえることと、子ども一人一人が自己を肯定できる心を育める指導・支援であること。それから、こういうふうな学びのベーシックを子どもたちが身に付けていく課程で最終的には自己を肯定できる力、心を育てていくわけですから、どんな学校

、学級にするかということも大事な要因になってくるというふうに考えて、1点目は子ども一人一人の成長、学びを保障できる学校にと、ですから子ども一人一人が各学年の東吾妻町学びのベーシックの内容を身に付けることが、保障の証の一つ。2点目としまして、子ども一人一人が各学年の東吾妻町学びのベーシックの内容を身に付けることが、学校・学級の達成目標としてみんなで教え合い学び合える、一人一人の子どもの姿にすることが保障の一つになっていると。で、3点目として、子どもの誰もが誰もの成長・学びを促し合える学級にと。これは先ほど述べたことに繋がるわけですがけれども、子どもの誰もが分からないことを「分からない」とみんなに言え、みんなが「分からない」と言ったこの気持ちを受け止めることの出来る一人一人の子どもの姿になることが保障の一つ。それから子どもの誰もが誰もの成長や学ぶことを大切にし合える意識が一人一人の子どもの身に浸透していることが、言動に表出することの学級にというふうに考えております。3つ目として、いじめのない学校に先ほどの政策大綱の町長部局のすぐ左側に緊急事態というのが波線でありますけれども、これはかなりそういう部分を、いじめの緊急事態のことを意識して入れてあります。いじめのない学校にというのは先ほど話したことからいじめが生じても、教職員が適切な指導・助言することで子どもたち自身がいじめを早期に解決することができる力を子どもたちに育んでいくことへと繋がっていくと考えております。子どもたちが解決することで、被害者・加害者の子どもが学級の構成員一人として以前と同じようにみんなと関わることの出来る学級であり、一人一人の子どもの人間としての豊かさを育てることが出来るからということで、さらにいじめそのものが生じないことの人間関係が醸成できていけるというふうに考えております。そのようなことも教育行政方針に示してございまして、東吾妻町学びのベーシックというものが、やはり非常に大切な子どもたちを育んでいく要因になっているというふうに私自身は受け止めております。

生涯学習、社会教育の方ですけれどもこちらの方は取り決める基盤というのが、指導者・支援者の確保と育成、それから取り組める環境、場の整備・確保、本町ではスポーツ委員とか体協の関係の方々、それから文化協会の方々、各公民館で組織しております文化関係、スポーツ関係の方々が指導者・支援者としてありますし、またそういった取り組める環境とか、場の整備・確保というのは、できているというふうに考えておりますし、それをさらに進めていければというふうに考えております。下から順番に生涯学習・社会教育も説明して提案させていただきますけれども、1つ目の一番最後の丸です。誰もが参加できるスポーツ教室や講習会を開催し、スポーツへの理解を深め、スポーツを通して家族と地域を結び、一人一人が健康で豊かな生活を営むスポーツの日常化と健康管理への啓発・実践活動に取り組むスポーツ協会活動ということでスポーツ協会がすごくいろんな軽スポーツ等々を開催し、実施し、そして地域の皆さん方に参加を促しているということで、本当

にありがたいなど。今後も続けていっていただければというふうに考えております。下から2つ目の白丸ですけれども、2ページから1ページにかかるんですけれども、3世代家族とか親子と一緒に参加できるとともに、楽しめる諸活動、楽しく走ろう、体力測定、健康チェックなどの健康及び、健康体力等の度合いを捉えること、及び多くの人と体を動かす喜びを体感できるスポーツによる明るく健康なまちづくりの活動。これはもうお聞きになっている、スポーツフェスティバルそのものが、こういう活動になっているのではないかな、というふうに私自身が認識して、年1回ですけれどもすごく大事な貴重な機会であるというふうに受け止めております。それから1ページ目の下から2つ目の白丸ですけれども、町内ウォーキングとか各種の軽スポーツへの参加を通して体を動かすこととともに、多くの人と交流できる心と体の一新活動。これはスポーツ推進委員の皆さん方が中心になっている軽スポーツのことに関わっています。これもこんなふうに進められていっているというふうに受け止めて、これからもお願いできればというふうに考えてここに入れていました。それから、3つ目ですけれども、あいさつ運動や上毛カルタ大会などへの参加・支援を通して明るいまちづくりに取り組む青少年育成活動。これからあいさつ運動や上毛カルタ、この町はだいぶ強いですから、そういったことを取り組みを進めていながら、青少年の皆さん方にもいろんな面で協力していただければと。もちろん杉並区との子どもの交流会もこの中に位置づけられているのではないかなというふうに考えております。それから下から4つ目の岩櫃城跡のことになりますけれども、保存や各地区の伝統芸能・行事等の保存、継続を担う文化財保護活動、現在40いくつかの団体があって補助金等を申請してきておりますけれども、そういう各種の伝統芸能・行事等が今後も続いていけるよう、やっぱり町、教育委員会で支援を進めていかなければいけないということでここに記述させていただきました。それから、上から2つ目の丸になりますけれども、興味・関心のある講座で学べる場、読書できる環境の確保・整備、及び芸術・文化活動、スポーツ活動等に取り組める公民館活動。これは本当にこの通りだと思っております。さらに各図書館の蔵書が交流できていければ、交流しているんですけれども、今以上にもっとこうに交流できることによって学べるし、いい機会になっていくのではないかなというふうに考えております。

一番上になりますけれども、各種の文化・芸能・芸術等に個々で、グループで取り組める町文化協会を核としての社会教育活動。これは町の文化協会だけではなくて、老人会等々も当然あるわけですけれども、そういう皆さん方が年に何回か開催して下さる大きな大会を、町や教育委員会が支援していくことによって、取り組んでいる皆さん方のいい発表の機会になる。発表の機会になると言うことは、そこまでに練習を積んでくるので、一番上にあります、町民の誰もが自主的に学習・文化活動・スポーツ等に取り組み、充実感、楽しさ、生き甲斐など豊かな心を涵養できるまちに繋がっていくんじゃない



いかなということ、取り組みを今後も進めていければということ、この大綱の中に案として位置づけさせてもらいました。以上です。

総務課次長 ありがとうございます。ただいま教育長さんの方から説明をいただきましたが、何かご意見がございましたらお願いします。

茂木委員 はい。

茂木委員 一つは教職員の多忙化についてなんですけれども、勤務時間の記録表を活用して、とありますけれども具体的にはどのような指導があって実践に持って行きますか。

教育長 あの、よろしいですか。

総務課次長 はい、よろしくお願いします。

教育長 実践にというところまではまだ具体的には考えておりません。それ以前に自分たちがこのくらい勤務しているんだという、そういう自覚を促すことの方がまず勤務時刻の出勤・退勤を記録していく中に現れてきたもので自覚できる、それをまず第一に大事にしたいというふうに考えております。具体的にはということになりますけれども、その教職員の皆さん方の勤務時間のその表によってこういうことだからってということで考えていかなければならない、具体的な方向性が見つけ出せるのかなというふうには考えております。

茂木委員 その多忙化、英語が導入されたり朗読が教科になったり色々な面で教員にかかる負担はこれからはまた増えていくんですね。そんな中で果たしてそういうことができるのかな、ちょっと疑問に思うんですね。解消できるかできないか。

教育長 そういう側面はあろうかというふうに捉えておりますけれども、英語はこの町では県教育委員会とそれから校長先生方がこの町ではこんなふうに英語教育を4月以降進めていきますよという案を作った。それを取り入れてくださったものです、という前提があるわけですが、特配の英語教員を3名配置していただきました。3名というのは、小学校が2校で、1名の英語の教員。それから、2名の教員は原町小学校と、中学校で共同でやっていくという。3人目の英語の教員は坂小と岩小で勤務してやっていると。ということで小学校3年生、4年生の週1時間ある外国語活動、5年生と6年生にあります、週2時間の外国語としての教科の英語をまかなっていただける。そして幸い町でもALTの人数をもう一人増やしていただけるということで、英語の先生とALTがすべて組になって小学校の3年生から中学校3年生までの英語に関わる教

育活動は担当していただけるということになってきますので、かなり先生方の精神的な負担は、和らげられるんじゃないかなというふうに考えております。それにしましても、茂木委員さんがおっしゃっていただきましたように、5・6年生の外国語の教科は1週間二コマになりましたから、この二コマ分の内の一コマ分というのは校時表にいままでなかった枠を一コマ位置づけなければなりませんから、その点は各学校で、なんて言ったらいいですか、苦慮して、それぞれの学校で進めてくださっているんですけども、おそらく2月の末頃から来年度の4月以降の校時表のシミュレーションをしてそれを保護者の方々にもご理解をいただいていると、ことで進めていきますので、確かに勤務に関わっているいろんな面での気遣いは出てくるというふうには考えておりますけれども、マイタウンティーチャーとか支援員の方々を町で配慮してくださって、小・中学校に配置していただきますので、そういったことも心理的な面での先生方の軽減を、負担を少なくしてくれているんじゃないかなというふうに受け止めております。ただ茂木委員さんがおっしゃってましたように、今後はやはり教職員の過重負担にならない、それから1ヶ月の超過勤務が80時間なんていうようなことにならないようなことには考えていければなど。

茂 木 委 員

よろしく申し上げます。もう一点よろしいですか。

総 務 課 次 長

はい。

茂 木 委 員

小学校なんですけれども、諸活動やスポーツに対する取り組みが各学校によって差があるような気がいたします。それはどうしてかなと思うんですが、核になる教員がいるかいないかというのが学校としてはかなり大きいですね。取り組みについては、そういうのが人事として配慮されているかどうかなんていうのも、大きな影響を思うんですね。その取り組みは学力の向上に大きな影響を及ぼすのではないかなというふうにも思います。また、校長先生の姿勢も大きな影響を及ぼすので、校長会とまた人事のところでもそういう配慮をしていただければいいのかななんて思います。

教 育 長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

総 務 課 次 長

はい。

教 育 長

人事等では配慮していただけるように進めてきておりますけれども、なかなか学校とすれば満足というようなどころにはいかない面もあろうかと思っております。それから、学力と運動能力というのは私自身も相関関係が、いい方の相関関係があるというふうには受け止めておりますので、学力の向上と運動能力の向上が結果的には人間の、人間性の向上にも繋がっていくというふうには受け

止めておりますので、今のご意見は今後もいろんなところで各学校等にお願いしていきたいというふうに考えております。

茂木委員

はい、よろしくお願いします。

ではもう一点お願いします。町長さんにお伺いします。今グラフで見ると少子化…。

教育長

これはこれからまた説明します。

茂木委員

じゃあそれが終わってから質問します。

教育長

じゃあよろしいですか。この資料は中之条町で作成してくれた資料なんですけれども、郡の教育長会でもこの資料を見て、今後現在の8校をそのままにしていくか、この生徒数を見ていくと、いずれは、いつかは郡内の中学校を二つくらいにしなければいけないのではないかと。できれば一つの方がいいと、けどもこの吾妻郡内のこの広さを考えると、やっぱり東部で一校、西部で一校というようなことを考えていかなければならないのではないかと。これは、話題になり始めてきております。今後も折に触れて、そういう話題を進めていけばいいなというふうに考えておりますし、うちの方の東吾妻中学校もこれを見ますともう200人を切るのが分かってきておりますので、えーっと思うんですけども、この現実から逃げるわけにはいきませんので、今後子どもたちが育っていく、とりわけ中学校時代の3年間というのは、今の学生がこういう形で3年間という形でいくんでしたら、子どもたちが一番同世代から影響を受けて成長する3年間、小学校とは全然違う世代でありますので、その辺のところをベースにしながら考えていった時に、中学校の郡内のあり方は今後、町村や各教育委員会で真剣に考えていかなければならないことなんだという風に受け止めております。

茂木委員

今少子化で中学校が、っていう話があったんですけども、本町では小学校が五つあって、原町小学校を除いては本当に小規模な学校になっていて、岩島小や坂上小ではもう一桁になるような学校になるのではないかと。というふうに予想されますが、昨年聞いたんですけども、その学校の統合についての町のお考えは今どうなっているのかということと、地域の中へもう少しこの少子化についていろんなことを出して、どうするんだどうするんだというようなことを地域の中から話題になって、区長さんを中心にそんなふうにして、統合が速やかにいけるような雰囲気を作ることが大事ななんて私は思っておりますけれども、町長さんのお考えをお聞きたしたいです。もう一つは親が少ないから子どもが少ないと思うんですけども、魅力ある町をつくってできるだけ人口を増やして、子どもを作らなければいけないんですけども、もう一つは、

産婦人科がないんですよね。町にはね。その辺もやはり子育てする上には大きな影響があるので、是非産婦人科を日赤あたりに作っていただければありがたい。よろしくお願いします。

町

長

はい。少子化で、岩島小の卒業式に出ましたけれども、二桁か、14 でしたね。幼稚園の方は一桁ですね。非常に残念な状況になってきておりますけれども、今おっしゃりましたように、親が少ないから子どもが少ないということでありまして。上信自動車道を工事しておりますけれども、これによりまして、東吾妻町を通るわけでありまして、企業も規模を倍にしてインターチェンジを見越してですね、たとえばサンワという会社が工場を移転しまして、パナソニックにつきましては、工場増設をしているということでございます。リンテックにつきましても、古い工場を壊して最新鋭の工場を作る、岩井には L&V という会社が、本社を持ってきたと。東中のところにはもうエコマークが入って、活発に企業活動をしているわけでありまして、そういうものを踏まえまして、若者の定住に必要な雇用の拡大というものは、これから見えてきているというふうに思っております。そのようなことで、若者の定住のためにこれから、若者夫婦がですねこの町に住んで住宅を造る、新築する、また改修をするその者に対して 100 万円の補助金を出す制度を今構築しているところでございまして。そういうものをさらに進めてですね、若い人がこの町で住んでそして働き、そして結婚をすると、行政で婚活をしていったりですね、そういうものを進めて。また子どもが出来たら、お祝い金、出産のお祝い金も一子が 5 万円、二子が 10 万円、三子以降が 20 万円というようなことで、配慮しております。また今回の認定こども園の設定、また給食費の無料化等様々な子育て支援を行ってですね、子どもをより多く作っていただくということにしていきたいと思っております。そのことによりまして、小学校の統合というものをなるべく先送りできるような、しないような状況を作りたいと思っております。小学校の教育的にもやっぱり、その地域の中で地域の皆さんとともに教育をして、育てていただくというのが、小学校だと思っておりますので、そのようなことで今後も現在の 5 校、5 小学校というものを進めて参りたいと思っております。また、産婦人科、原町日赤、もうなくなってしまっていてですね、非常に憂うべき状況でございまして、そのようなことから町内で出産できないで、たとえば渋川、前橋、高崎で産んでもらうためには、ホテル等で待機してもらおうことがあると思うのですが、付き添いの人も含めてその待機する費用の補助事業というものをすでに始めております。しかし実際はもうこの町に産婦人科があるということが大原則であると思っております。今聞きますと西部の、長野原町の吾妻福祉病院で産婦人科がありますが、非常に厳しい状況になっているということでございます。そういうことから考えると、郡内一つの産婦人科というものをもっと充実していかなければならないと思っております。これから郡内で、協議する中でやはり、そういう意味からすると、そ

の西部の産婦人科を原町日赤に持って来るのが、一番利用するにはベストかなというふうに考えております。この西部の状況等を踏まえながら、協議をして参りたいと思います。確かに西部も、吾妻福祉病院自体の継続というものを非常に苦勞しているということでございますので、そういうものを踏まえながら、今後取り組んでもらいたいと思います。以上です。

茂 木 委 員

ありがとうございます。

副 町 長

ではよろしいですか。

先生方の長時間にも繋がってくるのかと思うんですけども、中学校の部活の軽減、週に2日休みをということで進んでいくようですけども、どうしても大会が近くなったりすると、みんな競争でやっているものですから、休みが少なくなるというような状況があるみたいですけども、現状としてどんな状況でしょうか。

教 育 長

原則的には、週2日の休養と、1日は土日のいずれかということで、取り組みを進めていくということになっておりますし、月曜から金曜までの平日の練習時間は2時間、そして土日練習する場合には、3時間という練習する時間と言うことで出されてきております。それらを、今吾妻郡の中学校長会もそれを了解して、原則的にはそれで進めていこうと。ただ今副町長さんがおっしゃっておいりました、大会が近づいてもそれはやっていくと、ただし大会が土曜も日曜のあるというような場合には、じゃあどうするかというと、翌週2日間休養をとるといような方向で、1ヶ月なら1ヶ月のバランスの中で、先生方が休養をとれる、そういう部活なしの日を考えて行くといようなことで、取り組みを進めようとしております。県内でもやっぱり、とりわけ市の学校が1学期いっぱい、30年の1学期いっぱいは今までと同じような方向でといようなところもあるようですけども、うちの郡内でも教育長会で1学期いっぱいはいやもうこういふふうに県の方でも出てきているんだからうちの方の郡でもそれをやっていきましょと、いふことで教育長会でも全体とすればいふ方向で。教育長さん方も今まで何回もこういふことが繰り返されて、みんな反故になっているのを知っているんですから、ここでやらなければもう出来ないよと、先生方もかなり過重負担になっているんだから、やりましょといふことで、進めようとしております、色々1学期間やってみて出てくるかと思っておりますので、そういったことを基にしてさらに具体性を持った本来の業務が取り組める時間を生み出す、いふことを校長会等とも連携しながら進めていけたらいふふうに考えています。

副 町 長

ありがとうございます。

総務課次長

他にご意見はございますでしょうか。

齋藤委員

少子高齢化とかその他で子どもが少なくなるのを、このデータですごい恐ろしいなと思ひまして、地域としてこのまま行けばこの状況にあることが目につきまして、これがあの、教育の面ではとても大きな問題になっているだろうと思ひまして、それが町、行政として全体的に良くないことになっていると思ひます。今地方創生とか言われてますけれども、教育って、教育がこの地域をつくる大きな力だと思ひてまして、あくまで町長の中で、親が少ないから子どもが少ないという言葉の中で、ここから充実してきて、働き口、雇用拡大というのはあるんですけども、やっぱりそのインフラが整っているんで、働き口があってもやっぱり渋川の方からこっちに通勤するという人も多いですよ。岩井の交差点とか見てると朝渋滞するし、私のたとえば企業系の先輩ですね、同世代の先輩はこちらで会社持って仕事をしているけれども、住まいは吉岡にあるということ、そういう人も結構多いと思うんですけど、それはなぜかというやっぱり教育、色々家庭の事情ってあると思うんですけど、教育の機会が町に行くといいんじゃないかっていうものも大きなウェイトを占めているんじゃないかと思ひています。教育長のお話にあった大綱は、これはこれで素晴らしいと思うんですけども、やっぱりこの町で、この町じゃないと受けられない教育っていうんですか、それをちょっと行政全体として町民と一体になって気合い入れてやんなきゃだめなんじゃないかな。たとえば私あの町の総合計画というものを会議の中でもたびたび申し上げているんですけども、先ほど茂木委員さんの方から産婦人科の話がありましたけれども、やっぱり日赤が大きなうちの町の大きな宝だと思うんですけども、こういった医療機関は福祉も、吾妻高校はなくなっちゃいますけれども、伝統的にこの町は福祉というものにすごい力を入れている、南波さんもいらっしゃるしみたいな、考えてやっぱり医療とか福祉に特化した教育っていうものを、日赤とか群大にお願いしても先生、ドクターは来ないのでもうこの町でつくっていかうよという、子どもたちに医療を目指すチャンスを与えることによって10年後にドクターがこの町で生まれてくる。さらにその医療によってベンチャー企業が生まれたり、もちろんIターンですね、ドクターを生む町という発信をすることによって前橋とか高崎とかの方からIターンの、それこそこちらから、こちらに働き口があるというのも、住まいは吉岡にいる人、その逆で住まいは前橋高崎に元々は住んでいるけれども、その子どもの教育のためにこっちに来る、移住してくるという方も中にはいると思ひまして、なのでこの大綱の教育は教育でこれはベースだと思うんですけども、全体でやっぱり大胆と言いますかダイナミックなことをやっていかないと、やっぱりこれはこのまま待っていると本当に今の子どもたちが我々ぐらいの年代になった頃に大変なことになってしまうので、この辺でちょっとなんとかしたいかな、できればなということをお願いと併せて思ひてます。

町

長

はい、今良いご提案をいただきました。確かに子どもの頃からやっぱりお医者さんとか、病院ですとか医療関係のあこがれというような状況を作っていけばいいのかなと、まず。そういうことを踏まえて、またその次の段階でそれに特化した機関等がこの町にあればいいなということだと思いますけれども。非常にいいご提案だと思いますので、今後それを実践するその事例が今ないと思うんですが、模索しながら町の中に、小学校・中学校の中で医療機関を目指すような部分があればですね、いいかなと思っております。そして、医療・福祉関係機関をともに誘致をしてですね、実践してということがいいかと思えます。まあ現在非常にいいご提案でございますので、現在によってはまあそういうふうな考えでおります。

教 育

長

よろしいですか。大変ありがとうございます。うちの方の町の一番大きな特徴は、医療機関を増やすかどうかは別にしまして、この大綱の中でも述べておりますように子ども一人一人に非常に手厚い学びを保障している。その子どもに合った学びの成長を促しているという、それが県教委で配置する、位置づける教員だけでなく、マイタウンティーチャーや支援員の方がいらっしゃるの本当にそういうことができているということが一つあって、人間的な面でも当然そうなんですけれども、学力的な面でもやっぱりそれぞれの子どもたちが育ってきているという面はあろうかというふうに捉えております。それは地道なことなんですけれども、すごくうちの方の町の0歳児から15歳児までの教育に関わる部分では、すごい特色の一つかなというふうに私自身は受け止めております。齋藤さんがおっしゃったような、委員さんがおっしゃったようなこれからさらに配慮してやっていかなければいけないというふうに改めて考えましたので、今後もそんなところも力を入れながら、さらにもう一つは小学校の先生になりたいという子どもよりも、保育園や幼稚園の先生になりたいという子どもさんが多いじゃないですか。割と、特に女子、女の子には、これはおそらく幼稚園とか保育所の時にすごく先生にかわいがられたって言うたらいいんですか、先生を信頼しているからってさっきの私がよく言っている信頼、そういう関係が出来ていたからだと思うんですけれども、そういうようなこと、たとえば体の弱い子がすごく先生方に大事にされながら、のびのびと学ぶことに充実感を感じて小学校・中学校時代が過ごしていければ、先生だけでなく、じゃあ医療関係の方にも目指そうかという子どもたちが出てくるのではないかなというふうに考えております。確かに少子化待ったなしですね。今坂小が複式学級ですけども、岩島小もそうですし、東小もそろそろ厳しい段階に来ております。二つの学年のうち1人がいなくなれば、もう複式の学年がある訳なんです。2つ学年があったり。そういう現実があるんですけれども、その辺のところをさらに子どもたちが育っていくということに重きをおいて、取り組みを進めていければいいなというふうに考えておりますので、よろしく願います。以上です。

総務課次長	ありがとうございます。他にご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
齋藤委員	一つすいません。ちょっと戻っちゃって、社会教育の面もあるんですけども外部講師というところで、文化協会の方々にお手伝いをいただいてという話の中なんですけれども、その協会とかには属してないんですけども、たとえば今会議中のなんですけど岩井の画家の水野暁君とか、観光協会、観光大使になった桂夏丸さんとか、そういうなんて言うんですか文化・芸能、リベラルアーツって言うのかな、その世界で実績を出してきてる若い人とベテランの方もいるんですけど、やっぱり結構この町はいまして、そういう方々を教育現場に入ってきてもらって、よりこの子どもたちにチャンスをとというか、人生の歩み方としての選択肢の幅を感じてもらいたいなものを取り込んでいただけたらなと思いました。もっと言うと天文学で青木和光さんとか、島村幸大さんですとか、なかなかその講演に呼ぶとかってなると難しいと思うんですが、いや教育って付くところという方も協力してくれるんじゃないかなと。後あの、僕がやってるジャズの三善香里さんとか、三善香里はキャリアとしてはまだまだですけども、彼女をサポートしている東出身の佐藤良武さんという70歳の方がいて、この方は日本ジャズの世界では老舗のお店をやっているオーナーさんで、日本ジャズの中ではとても力がある方、良武さんあたりを巻き込んじゃえば結構面白いことができたりするのかななんて思いました。
総務課次長	はい。ありがとうございます。
町長	そうですねあの、結構バラエティに富んだいろんな分野の方が中央で活躍していますので、そういう方にお願いをしてですね、教育現場でいろいろな活動をしていただければありがたいと思います。教育長どうですか。
教育長	よろしいですか。青木さんと桂夏丸さんは、桂夏丸さんは今年度東小学校の方に来ておりますね。それから青木さんも何年か前に原町中学校当時だったかな、おいでになっていただいて講演していただきました。学校という枠にとらわれずに、齋藤委員さんもおっしゃっていましたが社会教育の面で、たとえば理科の先生方が中心になっておもしろ科学教室なんかをやっておりますので、高山の天文台に見学に行くとかそういったような社会教育の面でもそういう方々をお呼びして、講演とかあるいは勉強させてもらうとかっていう、親子共々というようなことも考えながら、今後検討していきたいと思っておりますのでお願いします。
総務課次長	他にいかがでしょうか。そうしましたら、特にご意見もなさそうですので、この大綱で進めていくということで、議決をいただくということでよろしいでし



ようか。ありがとうございます。そうしましたらこちらの方をまたとりまとめ  
まして、大綱の方を作成させていただくということでよろしくお願ひいたしま  
す。協議事項の2番としてその他、ございますでしょうか。はい、ありがとう  
ございます。長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございます  
ました。平成30年度の東吾妻町教育政策大綱の方を議決いただきました事項に  
ついてまとめていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。本日は  
お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございました。以上で閉会い  
たします。ありがとうございました。